

I 「福山市男女共同参画基本計画（第4次）」の施策体系

基本目標	重点目標	施策の方向
I 男女共同参画の意識づくり	1 男女の意識変革の促進	(1) 男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の推進 (2) 男女共同参画に関する調査・研究の推進 (3) メディアにおける男女共同参画の推進 (4) 国際的視点に立った男女共同参画の意識づくり
	2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実	(5) 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進 (6) 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進
II 政策等の立案決定への男女共同参画の促進	3 政策等の意思決定過程からの男女共同参画の促進	(7) 審議会等への女性の参画の推進 (8) 女性の管理職等への登用 (9) 女性の人材育成と情報提供
	4 地域における身近な男女共同参画の促進	(10) 地域活動における男女共同参画の促進 (11) 防災・観光その他の分野における男女共同参画の促進
	5 あらゆる分野における女性活躍の推進（福山市女性活躍推進計画）	(12) 多様な働き方・暮らし方の啓発 (13) あらゆる分野での女性の参画拡大 (14) 女性活躍のための環境づくりの推進
III 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	6 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進	(15) ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発の推進 (16) 仕事と子育て・介護の調和に向けた就労環境の整備 (17) 家庭生活への男女共同参画の促進 (18) 子育て支援施策の充実（福山ネウボラの推進）
	7 働く場における男女共同参画の促進	(19) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保 (20) 能力発揮促進のための支援
IV 男女共同参画を阻害する暴力の根絶	8 男女間の暴力（DV）の防止と被害者支援の充実（福山市DV対策基本計画（第2次））	(21) DV防止のための啓発活動の推進 (22) 相談窓口の周知と相談体制の充実 (23) 被害者の安全確保と自立支援 (24) 関係機関との連携の強化
V だれもが安心して多様な暮らし方ができる環境づくり	9 各種ハラスメント等の防止対策の推進	(25) 各種ハラスメント防止対策の推進 (26) 女性や子どもに対する性暴力等の防止対策の推進
	10 生涯を通じた健康支援	(27) 生涯を通じた健康の保持増進対策の推進 (28) 妊娠・出産等に関する支援（福山ネウボラの推進） (29) 心身の健康問題についての対策の推進
	11 すべての市民が安心して暮らせる環境の整備	(30) 子ども・高齢者・障がい者等が安心して暮らせる環境の整備 (31) 外国人市民に対する支援と多文化共生の意識の高揚 (32) 女性・子ども・性的マイノリティなどの人権の尊重 (33) 困難・課題を抱え支援が必要な人を支援する取組の推進
計画の推進		推進体制の充実 関係機関，市民，民間団体等との連携・協働 拠点施設の充実 計画の進行管理

II 福山市の男女共同参画の推進状況

1 男女の意識変革の促進

趣 旨 「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識は、徐々に解消が進んできているとはいえ、いまだに根強く存在しています。このような「男だから、女だから」ということで生き方や働き方を制限されることなく、多様な生き方等を主体的に選択できることが重要です。

このため、男女を問わず、一人一人が自分の中にある、固定的な性別役割分担意識に気づき、これを解消して、男女共同参画に関する認識を深めることができるよう、啓発活動を積極的に展開します。

主な事業 市民を対象にした、イコールふくやま講座・セミナー、男女共同参画推進員出前講座、「男女共同参画フォーラム2018」などの開催により、意識啓発を行いました。

また、「広報ふくやま」や男女共同参画情報誌「イコール」などにより、広報・啓発を行いました。

事業名	内 容
男女共同参画推進員出前講座の実施	市内に在住又は在勤で10人以上の団体等を対象に、男女共同参画推進員が企業や地域に出向いて出前講座を実施しました。
男女共同参画フォーラムの開催	企画・立案から実施まで男女共同参画センター登録団体と行政が協働し、講演会等を開催しました。
男女共同参画情報誌「イコール」の発行	男女共同参画に関する最新情報や講座・セミナーの内容等を編集・発行し、配布しました。
男女共同参画に関する資料等の収集・提供	市図書館で関連図書等を収集して貸出を行っています。新規蔵書を300冊以上受け入れ、市民へ男女共同参画に係る新しい情報の提供に努めました。

成果と課題 講座・セミナーやイベント等の開催により、積極的に啓発活動を展開しました。

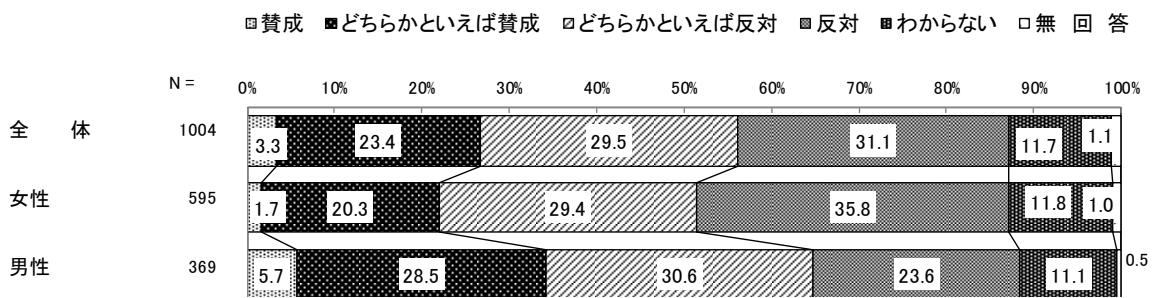
とりわけ、「男女共同参画フォーラム2018」は企画・立案から実施まで、登録団体と行政が協働して行い、多くの市民の参加が得られたことで、意識啓発とともに「イコールふくやま」の周知が図られました。しかし、市民意識調査結果から男女共同参画を阻害する要因の一つである固定的な性別役割分担意識は、未だに根強く残っていることが伺われ、今後も引き続き啓発活動を積極的に展開する必要があります。

また、「広報ふくやま」や男女共同参画情報誌「イコール」により、男女共同参画に関する情報や市民意識調査結果について、広く市民に広報・啓発できました。特に、情報誌は、関連するイベントや講演会等で配布したほか、福山明るいまちづくり推進大会等で配布し、より多くの市民に周知することができました。

関連するデータ

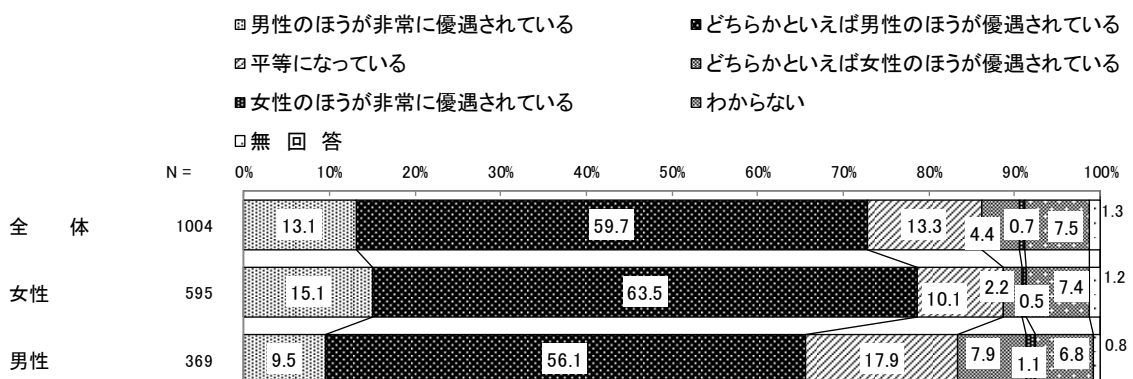
項 目	現状値（2018年度）
男女共同参画推進員出前講座の実施回数と参加者数	25回 延べ913人
「男女共同参画フォーラム2018」の参加者数	講演会 390人 登録団体研修会 45人
男女共同参画情報誌「イコール」の発行回数及び部数	2回 各13,000部

◆「夫は仕事、妻は家庭」といった固定的な性別役割分担意識



〈資料〉福山市「男女共同参画に関する市民意識調査」(2016年)

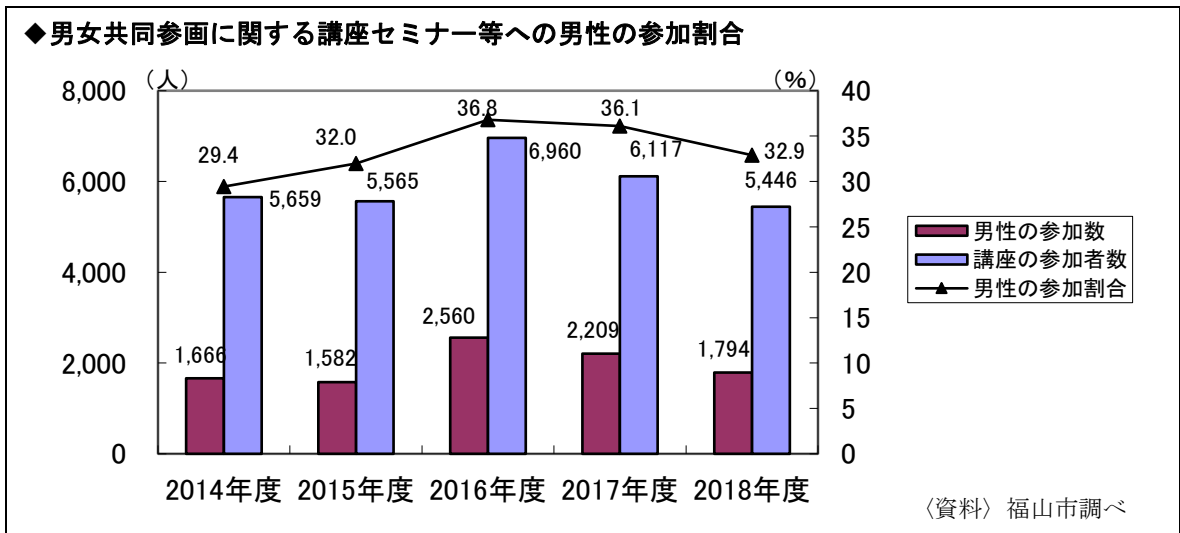
◆社会全体における男女の平等感



〈資料〉福山市「男女共同参画に関する市民意識調査」(2016年)

★福山市男女共同参画基本計画（第4次）目標値

指標	指標設定時 (2017年度)	現状値 (2018年度)	目標値 (2022年度)
男女共同参画に関する講座・セミナー等への男性の参加割合 (女性対象の講座を除く)	36.8% (2016年度)	32.9%	40%
社会全体で「男女の地位が平等となっている」と思う人の割合	13.3% (2016年度)	—	20% (2021年度)
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対する人の割合	60.6% (2016年度)	—	65% (2021年度)



2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

趣 旨 男女共同参画社会を実現するためには、男女がともに自立して個性と能力を發揮し、お互いの意識や価値観に人権尊重や男女平等という意識を根付かせる必要があります。このため、教育・学習の果たす役割は極めて重要であり、学校、家庭、地域などあらゆる場において、相互の連携を図りながら、積極的に行われる必要があります。

主な事業 学校では、学習指導要領に則り、児童・生徒の発達段階に応じて、各教科・領域において、人権の尊重、男女の相互理解と協力の重要性を指導するとともに、職場体験等の体験活動の充実を図りました。地域では、家庭教育を支援するため、家庭・地域教育力向上支援事業を開催しました。また、男女共同参画推進員出前講座（再掲）などにより意識啓発を図りました。

事業名	内容
小学校用男女共同参画教育参考資料の作成・指導	男女共同参画教育参考資料「みんななかま」（小学1・2年生用）（小学校中・高学年用）を作成・配布し、指導しました。
職場体験等の体験活動の充実	市内の中学2年生全員を対象として、8月に全市一斉に原則校区内の事業所等で、4日間（当初5日実施予定を、台風のため1日中止）の職場体験を行いました。
家庭・地域教育力向上支援事業	地域で支援活動を担う子育てサポーターリーダーの養成を行いました。

成果と課題 新たに男女共同参画教育参考資料「みんななかま」（小学校中・高学年用）を2015年度（平成27年度）に作成し、2016年度（平成28年度）から市内すべての小学校3年生から6年生に配付しました。学校においては、男女共同参画教育参考資料「みんななかま」を活用した指導を通じて、人権の尊重、男女の相互理解と協力の重要性やキャリア教育の充実が図られました。また、8月に中学2年生全員を対象とした4日間の職場体験を行いました。地域では、公民館など生涯学習の場において、多様な学習機会を提供することができました。男女共同参画社会の実現に向けて、教育・学習の果たす役割は極めて重要であり、今後も継続して取り組んでいく必要があります。

事業名	内容
市の設置する審議会等への女性の登用推進	女性委員の登用があまり進んでいない審議会等の所管課に対し、委員の改選時期に合わせて、女性の積極的な起用や公募委員の起用を図るよう働きかけるとともに、男女共同参画センターの人材リストへ登録されている人材情報の提供を行いました。
女性市職員の管理職等への登用の推進	政策等の立案決定過程への女性の参画拡大により、新たな視点から幅広い議論を行い、さまざまな人の立場を考慮した政策の立案・実施を図ります。
人材育成セミナーの開催	企業や地域の団体等に出向いて、男女共同参画を推進するための活動を行う男女共同参画推進員を養成するため、人材育成セミナーを開催しました。
市職員の女性リーダーの養成	女性職員の意識改革と能力発揮を支援するため、国際文化アカデミー等への派遣研修を実施しています。

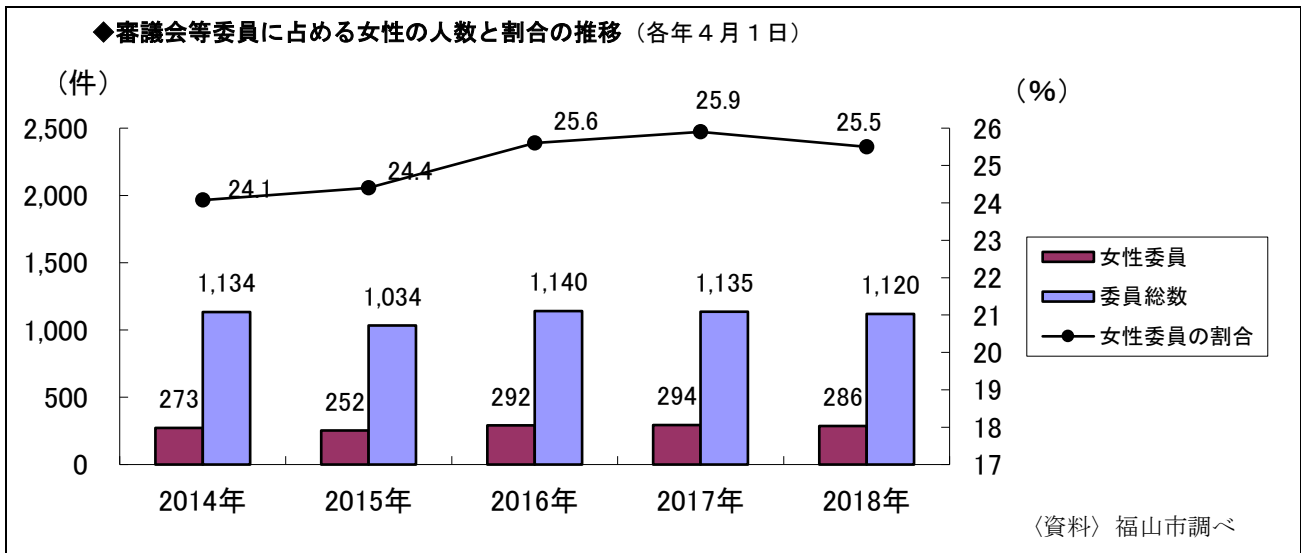
成果と課題 本市の審議会等への女性の参画状況は、2018年（平成30年）4月1日現在、25.5%と、昨年度より0.4%下降しており、男女が対等に参画しているとはいえない状況です。女性委員の登用が進まない要因の一つに、選出母体となる団体代表者や行政関係機関等の幹部職員に女性の登用が進んでいないことがあります。引き続き、女性の起用を推進するとともに、男女の意識変革の促進や女性の人材発掘・育成に取り組んでいく必要があります。また、女性リーダーの養成を引き続き行い、女性職員の意識改革と能力発揮を支援していきます。

関連するデータ

項目	現状値（2018年度）
市の設置する審議会等への女性の登用推進	審議会の数 68 委員総数 1,120人 女性委員 286人
市職員女性管理職登用数	課長級 5人 課長補佐級 14人 次長級 19人
人材育成セミナーの講座実施回数及び参加者数	8回 述べ 41人
国際文化アカデミー等への派遣研修参加者数	32人

★福山市男女共同参画基本計画（第4次）目標値

指標	指標設定時 （2017年度）	現状値 （2018年度）	目標値 （2022年度）
市の審議会等委員に占める女性の割合	25.9%	25.5%	30% （最終目標は男女の委員数の均衡を図る。）
市職員の管理職に占める女性の割合	15.8%	15.9%	17%
イコールふくやま女性人材リスト登録者数	50人 （2016年度）	56人	60人



4 地域における身近な男女共同参画の促進

趣 旨 地域は、家庭とともに人々にとって最も身近な暮らしの場であり、そこでの男女共同参画の促進は、男女共同参画社会の実現にとって重要です。地域においては、少子高齢化の進行、人間関係の希薄化や単身世帯の増加等さまざまな変化が生じており、男女がともに役割を担わないと立ち行かなくなる状況となっています。

本市では、市民と行政が役割を分担する中で、地域の課題解決や活性化に向け、協力・連携して取り組む協働のまちづくりを進めています。これは、地域力を高め、市民一人一人が地域で「まちづくりの主役」として、協力し合い、いきいきと活躍できるまちの実現をめざすものであり、そのためには、市民が主体的に地域に関わる必要があります。

主な事業 地域の特性を生かした男女共同参画の視点による防災活動の必要性について出前講座や地域の研修会などで啓発を行うと同時に、まちづくりのリーダーを養成する「ふくやま・まちづくり大学」を開催しました。また、まちづくりサポートセンターでは、市民活動団体の育成を行いました。

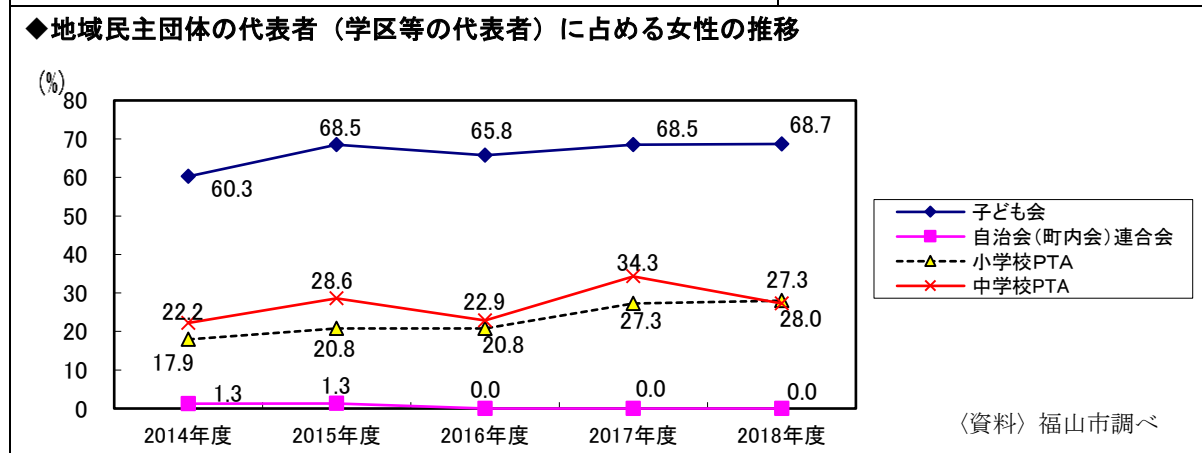
事業名	内容
出前講座（防災）による啓発	地域の特性を生かした男女共同参画の視点による防災活動の必要性について出前講座や地域の研修会などで啓発を行いました。
「ふくやま・まちづくり大学」の開催	まちづくりの中心的な役割を担う人材を養成するため、公開講座やフィールドワーク等を開催しました。
女性観光ボランティアガイドの育成	観光分野における男女共同参画の促進に向けて、女性観光ボランティアガイドの人材育成・活用を促進しました。

成果と課題 出前講座では、地域における「男女共同参画の視点を取り入れた防災活動」の支援や、「災害時における地域防災活動への女性の参画」について啓発を行いました。また、まちづくりサポートセンターによる、市民活動団体の活動支援やネットワークの構築を行うなど、市民活動団体の育成を行いました。さらに、まちづくりの中心的な役割を担う人材を養成することで、住民主体の地域づくりに向けて、あらゆる世代の男女が主体的に参画し、協働によるまちづくりを推進することで地域の課題解決や地域の活性化が図られました。

地域は家庭とともに最も身近な暮らしの場であり、地域における様々な課題を解決するためには、地域活動を男女がともに担っていくことが重要です。このため、引き続き、「ふくやま・まちづくり大学」などの取組による協働推進の中心的な役割を担う人材の養成や市民活動団体等の育成を行い地域における身近な男女共同参画の促進に努めていきます。

関連するデータ

項目	現状値（2018年度）
出前講座（防災）実施回数及び参加者数	69回 約5,000人
「ふくやま・まちづくり大学」の講座数・受講者数	11講座 759人
まちづくりサポートセンター登録団体数	173団体・企業



5 あらゆる分野における女性活躍の推進（福山市女性活躍推進計画）

趣 旨 少子高齢化とともに人口減少社会となったわが国において、労働力人口の維持は持続的な成長に不可欠です。この課題を解決するには、働くことを希望する女性が仕事を持つようになるだけでなく、働く女性はその希望に応じ能力を十分に発揮できる働き方を実現できるかが鍵といわれています。実際のところ、近年は女性就業率が上昇を続けており、働く女性は増加しているものの、企業等で女性管理職比率が高まらない、女性の力が十分に活かされているとはいえないなどの課題があります。

女性活躍の加速・拡大を図っていくためには、働く側の多様な働き方・生き方の啓発とともに、働く側・企業側双方に女性活躍のための環境づくりに喫緊に取り組んでいくことが必要です。

主な事業 女性活躍のための環境づくり推進に向け、「仕事と家庭の両立」の実践の支援に積極的に取り組んでいる事業者を認定する「ふくやまワーク・ライフ・バランス認定制度」の実施、またその認定事業者の中から、特に優れた取組を行っている事業者等へ「福山市男女共同参画推進表彰」の実施を行い、その取組内容を市民等に広く紹介しました。

また、地元企業の魅力発信や就職支援イベントを通じ、女子学生に対する就職活動の後押しする施設として「LADY WORK CAFE」を運営しました。

事業名	内容
男性市職員の家庭生活への関わりの推進	男性が家庭生活に関わり、役割を担えるように、男性市職員の休暇等の取得を促進しました。
「LADY WORK CAFE」の運営	市内女子学生が気軽に立ち寄り、就職情報の収集や就職イベントへの参加等ができる施設として運営しました。
Web系在宅ワーク支援事業	子育て中等の未就業女性に対し、Web系在宅ワークを活用した柔軟な働き方を啓発するとともに、業務に必要な技能に関する実践講座を実施しました。
女性農業者育成事業	女性農業者、新規就農を志す女性を対象としたセミナーや現場見学会、農業体験を実施し、女性の就農を推進しました。
ふくやまワーク・ライフ・バランス認定制度の実施	男女が共に働きやすく、子育てしやすい環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を認定し、優れた取り組みをしている企業の事例等を発信しました。

成果と課題 2017年に開設した「LADY WORK CAFE」では、さまざまなイベントを実施することで、女子学生を始めとする多くの市民に、福山の企業等の魅力を発信することが出来ました。本市の男性市職員が育児休業等を取得しやすくするために、制度の周知や環境の整備に取り組みましたが、2018年度育児休業取得率は2.8%であり、これは2016年度より4.1%下降しているため、男性市職員の育児への参画について、一層の促進を図る必要があります。また女性活躍のための環境づくりの促進に向けた、ふくやまワーク・ライフ・バランス認定制度では、認定企業数は2019年3月末時点で105社で、男女共同参画基本計画（第4次）の目標に達しています。

女性の活躍の促進を図っていくためには、企業側の「仕事と家庭の両立」への理解を始め、多様な働き方や、暮らし方の理解が必要不可欠です。今後も引き続き啓発活動等を継続していきます。

関連するデータ

項目	現状値（2018年度）
「LADY WORK CAFE」利用者数及び登録者数	利用者数 4,448人 登録者数 995人 (開設時からの延べ人数)
女性農業者育成事業に係る講座・農業体験実施回数及び参加者数	セミナー 1回 22人 農業体験 全6回 5人
ふくやまワーク・ライフ・バランス認定企業数	105社

★福山市男女共同参画基本計画（第4次）目標値

指 標	指標設定時 (2017年度)	現状値 (2018年度)	目標値 (2022年度)
男性市職員の育児休業取得率	6.9% (2016年度)	2.8%	10%
ふくやまワーク・ライフ・バランス 認定事業者数	54件 (2016年度)	105件	80件 (2022年度)

6 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進

趣 旨 ワーク・ライフ・バランスは、年齢や性別に関わりなく誰もが、仕事や家庭生活、地域活動、自己啓発など、様々な活動をライフステージに応じて、自らの希望するバランスで行うことのできる状態のことであり、人々の健康を維持し、趣味や学習、ボランティア活動や地域社会への参画等を通じた自己実現を可能にするとともに、子育てや介護も含め、家族が安心して暮らし責任を果たしていく上で重要なものです。

ワーク・ライフ・バランスの推進は、男女共同参画社会の形成につながる身近な取組であることから、そのことが持つ意義について、企業を含めて社会全体に浸透させる必要があります。

そして、長時間労働の見直しや育児・介護休業制度の普及・取得の促進などを通じて、男性の家庭生活への参画を促すとともに、多様なニーズに対応した保育サービスの提供等、子育て支援施策の充実と合わせて、男女がともに仕事や家庭生活、地域活動などに自らの希望するバランスで参画できる環境づくりを進めていく必要があります。

主な事業 家事・育児・介護等に関する講座・セミナーの開催やキラキラサポーター養成講座、などを実施しました。福山ネウボラが始まり、妊娠・出産・子育てに関する相談窓口として、市民にとって身近な場所に、子育て世代包括支援センター「福山ネウボラ相談窓口あのね」を開設しました。また、保護者の多様なニーズをふまえ、延長保育・一時預かり等の保育サービスや放課後児童クラブ事業、ファミリー・サポート・センター事業の充実を図りました。こども発達支援センター事業では発達障がい又はその疑いのある就学前の児童及びその保護者に対し、相談や診察、訓練などを行うとともに保育所、療育機関、医療機関等と連携を行いました。

事業名	内 容
ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発	事業主、企業の人事労務責任者等を対象に、女性活躍推進セミナーを開催しました。
家事・育児・介護等に関する講座・セミナー等の開催	これまで家庭生活への参画の少なかった父親を対象に、育児に関する講座を開催しました。
福山ネウボラの推進	市内12か所の福山ネウボラ相談窓口「あのね」において、妊娠期から子育て期を安心して過ごせるよう、妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、切れ目のない支援を行いました。
キラキラサポーター（子育て支援ボランティア）養成講座の開催	「こんにちは赤ちゃん訪問事業」などの活動に参加してもらえるキラキラサポーターを養成するための講座を開催しました。

延長保育事業，預かり保育事業	教育・保育施設に入所している児童で，保育時間の延長を必要とする児童を対象に，保護者の希望により，施設の教育・保育時間を超えて保育を行いました。
ファミリー・サポート・センター事業	子育てを応援してほしい人と子育てを応援したい人が会員登録し，相互援助活動を行いました。
放課後児童クラブ事業の拡大・充実	授業終了後から午後6時まで，就労などで保護者が昼間に家庭にいない小学校1年生から3年生の児童(特別支援等を要する児童は6年生まで)を対象に，小学校の余裕教室等を利用して，各クラブに支援員(非常勤嘱託)を配置し，児童を指導しました。
こども発達支援センター事業	発達障がい又はその疑いのある就学前の児童及びその保護者に対し，相談や診察，訓練などを行うとともに保育所，療育機関，医療機関等との連携を行います。

成果と課題 これまで家庭生活への参加の少なかった男性の積極的な参画を促進するため，イコールふくやま講座・セミナーを開催し，意識啓発に取り組みました。しかし，男性の講座等への参加率は低く，このことも影響して男性の意識啓発が思うように進んでいない状況があります。今後も引き続き，男性が受講してみたいと思うような講座等を企画し，意識啓発していくことが必要です。

また，2017年度から新たに開始した福山ネウボラ（妊娠，出産，子育てに関し切れ目のない支援）の取組の一つとして，12か所の「あのね」を開設したことで，市民が気軽に相談できる体制ができました。また，ファミリー・サポート・センター事業では，子育てを応援して欲しい人と，応援したい人が会員となり相互援助活動を行い，児童福祉の向上を図りました。様々な保育サービスの提供や放課後児童クラブ事業，放課後子ども教室では，安心して子育てができる環境づくりを行いました。

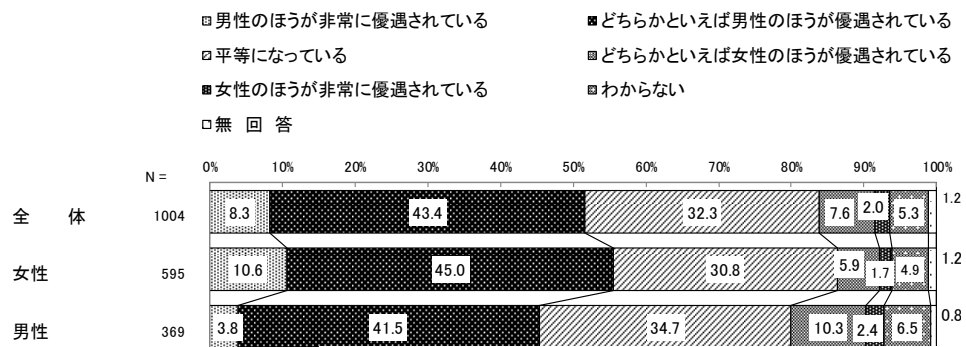
こども発達支援センターでは発達障がい又はその疑いのある就学前の児童，保護者に対し，相談や診察，訓練など包括的に支援を行っており，関係機関との連携を行い，発達に課題のある児童の広域的な支援拠点としての役割を果たしています。

関連するデータ

項 目	現状値（2018年度）
親を対象に，育児に関する講座参加者数	9回 350人
子育て支援ボランティア養成講座の実施回数 (子育て支援ボランティアの年度末登録者数)	8回 (202人)
延長保育事業・預かり保育事業実施施設数	公立保育所 51所 私立保育所 35所 公立認定こども園 1所 私立認定こども園 31所 地域型保育事業所 11所
ファミリー・サポート・センター事業活動延べ件数	1,489件
一時預かり事業の実実施施設数	公立保育所 51所 私立保育所 30所 公立認定こども園 1所 私立認定こども園 27所 地域型保育事業所 9所 いくたす 1所

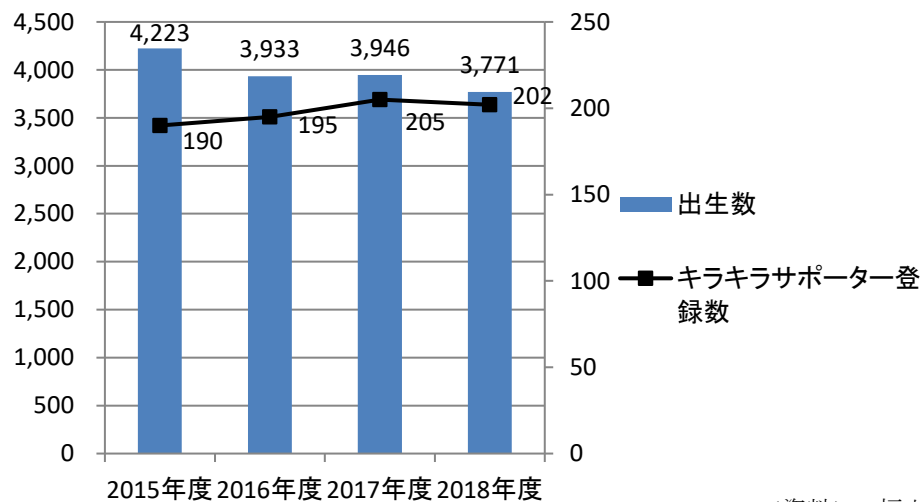
休日保育事業の実施施設数	公立施設 1所 私立保育所 2所 私立認定こども園 2所
病児・病後児保育事業の実施医療機関数	4か所
放課後児童クラブ事業の利用児童数及び開設数	利用児童数 5,093人 開設数 74か所 118教室
放課後子ども教室の参加児童数及び実施学区数	参加児童数 延べ 29,470人 実施回数 1,382回, 41学区
こども発達支援センター利用延件数	3,336件

◆家庭における男女の平等感



〈資料〉 福山市「男女共同参画に関する市民意識調査」(2016年)

◆出生数とキラキラサポーターの登録数



<資料> 福山市調べ

★福山市男女共同参画基本計画（第4次）目標値

指標	指標設定時 (2017年度)	現状値 (2018年度)	目標値 (2022年度)
仕事と家庭の両立支援セミナーの参加者	91人 (2016年度)	76人	150人

「この地域で子育てをしたいと思う親」の割合	88.8% (2015年度)	92.0%	93% (2021年度)
ファミリー・サポート・センター事業の登録会員数	依頼会員 593人 協力会員 159人 両方会員 75人 (2016年度)	依頼会員 648人 協力会員 169人 両方会員 71人	協力会員 230人 (2019年度)
「ワーク・ライフ・バランスを実現できていると思う人」の割合 (子育て中の女性のみ対象)	37.4% (2017年度)	40.7%	45%
放課後児童クラブの全学年受け入れ実施クラブ数	0か所 (2015年度)	35か所	全所 (2020年度実施開始)

7 働く場における男女共同参画の促進

趣 旨 働くことは生活の経済的基盤となるとともに、私たちに生きがいをもたらし、自己実現や社会貢献につながるものです。

これまで、「男女雇用機会均等法」や「育児・介護休業法」の改正などにより、制度面での整備が進められ、雇用の分野での男女の均等な機会と待遇の確保や、男女がともに子育て等をしながら働き続けることができる雇用環境などが整備されてきました。

しかしながら、市民意識調査では、一般的に女性が職業をもつことについては普通であるという意識が広がってきているといえますが、年齢によって捉え方に違いがみられます。

また、職場における男女の地位については、「男性優遇」となっている職場が多いようです。

このため、女性が起業・就業や就業継続の支援など、広い分野で柔軟な働き方が可能となるように、また、出産・子育て等で一旦仕事を中断した女性が再就業に向けてチャレンジ出来るよう、様々な学習機会や就業研修等を提供することが必要です。

また、農林水産業に従事する女性は、生産・経営活動において重要な役割を果たしているにも関わらず、その労働が十分に評価されていない場合があるため、男女が対等なパートナーとして経営等に参画できるような取組を進めることが大切です。

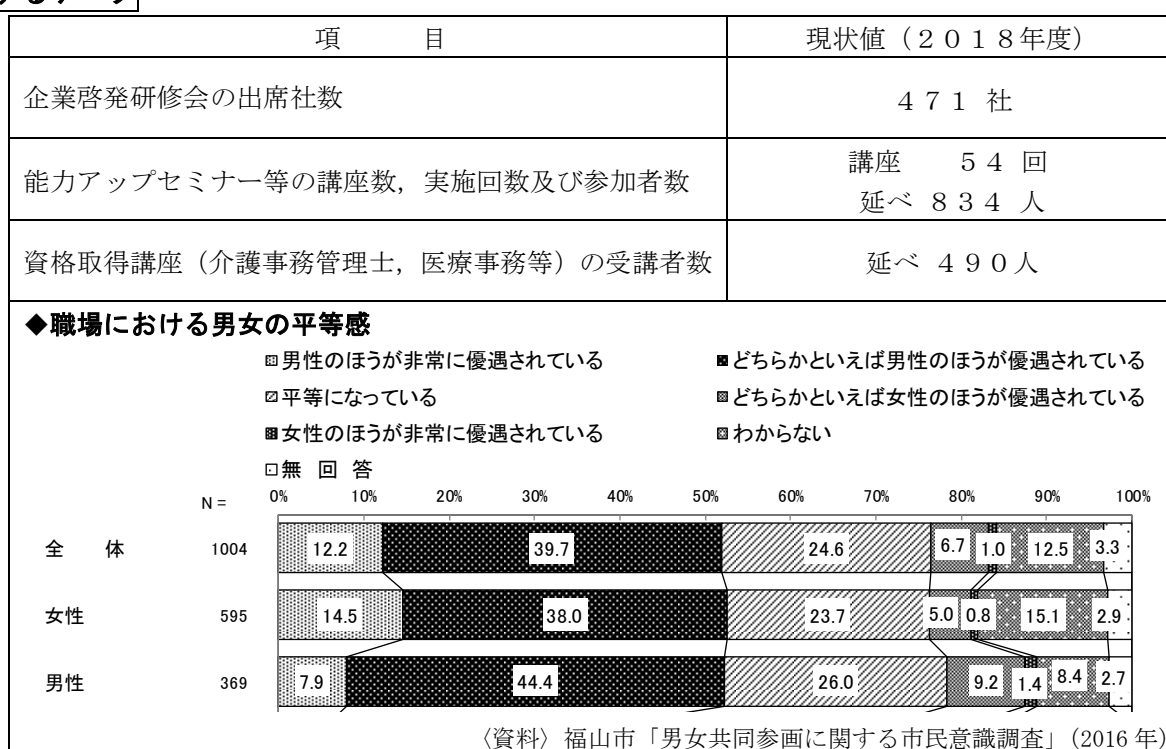
主な事業 事業者等を対象として、出前講座などを実施し、職場における男女共同参画の推進について啓発を行いました。また、イコールふくやまや沼隈サンパル等において、能力アップセミナー、資格取得講座、再就職セミナー等を開催し、女性のチャレンジ支援の推進を図りました。企業啓発研修会では人権意識の高揚を図ることにより、企業の果たす役割について一層の認識を固める啓発を行いました。

事業名	内容
男女の均等な雇用機会と待遇確保の意識啓発	事業所等へ講師を派遣して出前講座を実施するとともに、ふくやまワーク・ライフ・バランス認定制度により、女性の能力発揮を促進している事業者等を認定し、また認定制度の周知を図る

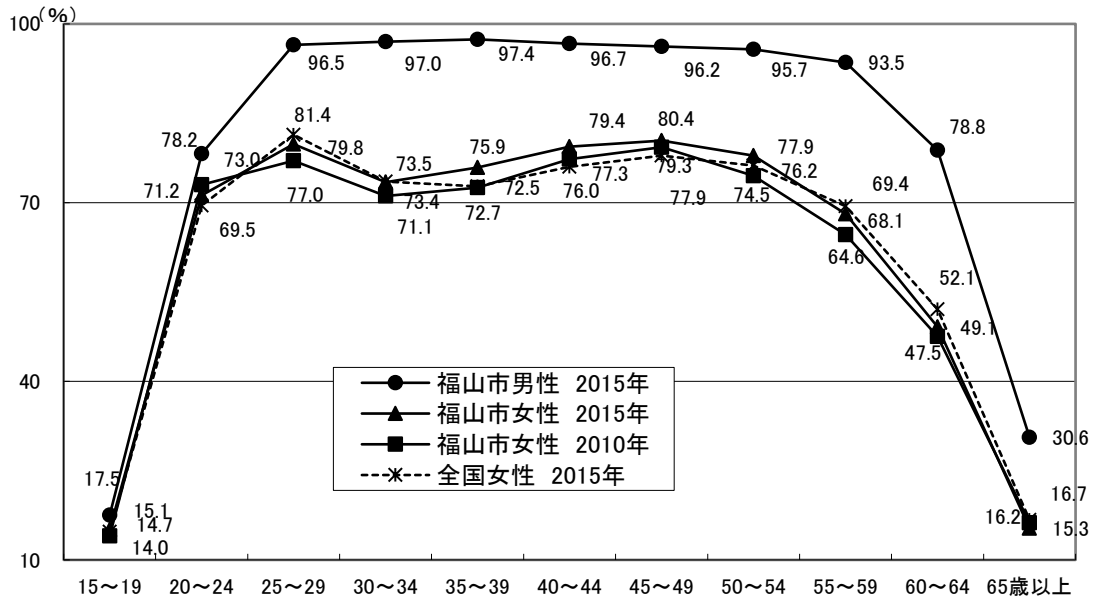
ポジティブ・アクションの周知・啓発	ことで、企業に女性の能力発揮を促進するための積極的取組を促しました。
企業啓発研修会の実施	人権意識の高揚を図ることにより、企業の果たす役割について一層の認識を深める啓発を行いました。
自己表現セミナー、能力アップセミナー等の開催	起業や就業する女性の職業能力の開発・向上を図るため、イコールふくやま講座・セミナーを開催しました。
資格取得講座の開催	市内に在住の働きたい女性又は在勤で資格取得の意欲がある女性を対象に、沼隈サンパルに「女性雇用支援事業」として委託し、開催しました。

成果と課題 市民や事業者等を対象に、各種セミナーや出前講座等を実施し、職場における男女共同参画推進の啓発や女性のチャレンジ支援を推進しました。また、職場などにおける男女共同参画の取組を促進するため、2016年度からふくやまワーク・ライフ・バランス認定制度を開始し、その中で、女性の能力発揮の促進や仕事と家庭・地域活動との両立支援で特に優れた取組を行っている事業者を「福山市男女共同参画推進事業者」として、2018年度は1事業者を表彰しました。

関連するデータ



◆年齢階級別の労働力率

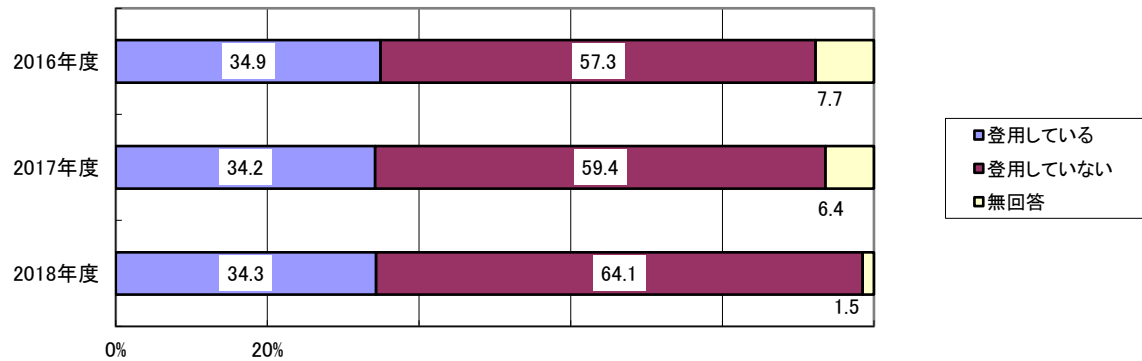


注) 労働力率は、15歳以上人口（労働力状態「不詳」を除く。）に占める労働力人口の割合

〈資料〉総務省「国勢調査」

◆女性管理職の登用状況

〔事業主調査〕

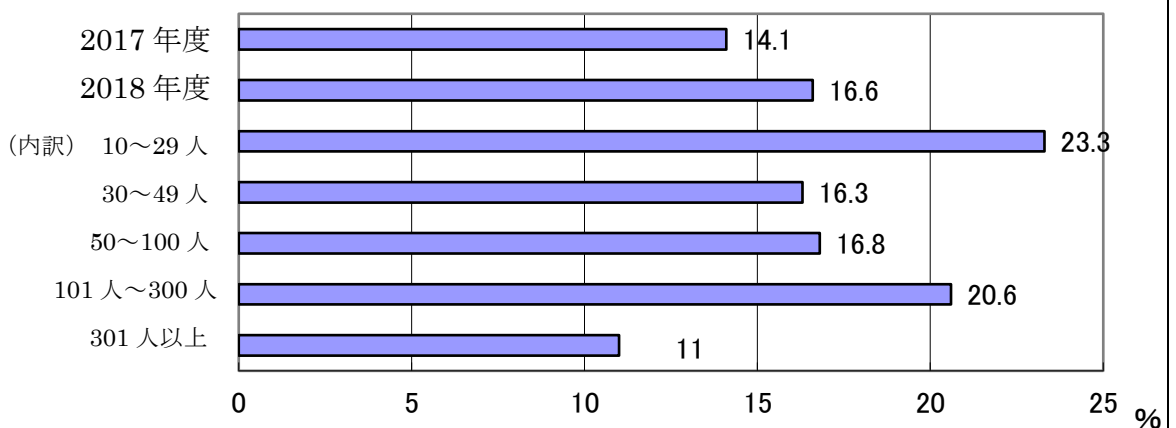


〈資料〉広島県「広島県職場環境実態調査」(2018年度)

◆管理職に占める女性の割合

〔事業主調査〕

単位：%



8 男女間の暴力(DV)の防止と被害者支援の充実(福山市DV対策基本計画(第2次))

趣 旨 配偶者等からの暴力は、外部から発見しにくい家庭内で行われることが多いため、潜在化しやすく、また、加害者に罪の意識が薄いという傾向があることから、被害が深刻化しやすいという特徴があります。

また、近年は、配偶者以外の恋人や交際相手からの暴力、いわゆる「デートDV」も問題となっており、若年層に対する予防啓発の充実も求められています。

本市においては、DV防止に向けた取組のより一層の充実を図るため、この「重点目標8」を「福山市DV対策基本計画(第2次)」と位置付け、DV防止のための市民への啓発、配偶者以外の恋人や交際相手を含む、配偶者等からの暴力の防止、被害者からの相談対応、被害者の安全確保及び自立支援などの総合的な推進に努めます。

主な事業 DVに関する講座・セミナーの開催や「DV防止啓発チラシ」等を配布し、DV防止に関する啓発を行いました。また、男女共同参画センター相談員による、DV等の相談や、民間委託による土曜・日曜相談、DV被害者の安全確保や自立支援などを行っています。さらに、DV被害者の相談・支援に携わる援助者のスキルアップを図るための研修を実施しました。若年層に対しては、デートDV予防啓発講座を実施しました。DV被害者の申出による、住民基本台帳事務における支援措置をとりました。

事業名	内 容
情報誌「イコール」や講座・セミナー等による広報・啓発	情報誌「イコール」、啓発パンフレット及び講座・セミナーにより啓発を行いました。
デートDV予防啓発講座の実施	市内の高校、大学に出向き、若年層に対してDV予防教育を実施しました。
男女共同参画センターの相談事業の充実	男女共同参画センターに相談員を配置し、DVやセクハラなどの相談(電話・面接)を実施しました。
相談員等援助者の研修の充実	DV被害者の相談・支援に携わる援助者を対象に、DVの実態、被害者心理、相談・支援方法など、スキルアップを図るための研修を実施しました。
住民基本台帳事務における支援措置	関係機関の規定に基づき、支援の申出があった場合は住民票等を加害者に交付しない支援措置をとりました。
適切な一時保護の実施	DV被害者の状況と意向を配慮しながら関係機関と連携を図り一時保護を行いました。

成果と課題 「DV防止啓発チラシ」や、「多様な言語によるDV防止啓発パンフレット」を配布・掲出し、広く市民に啓発しました。

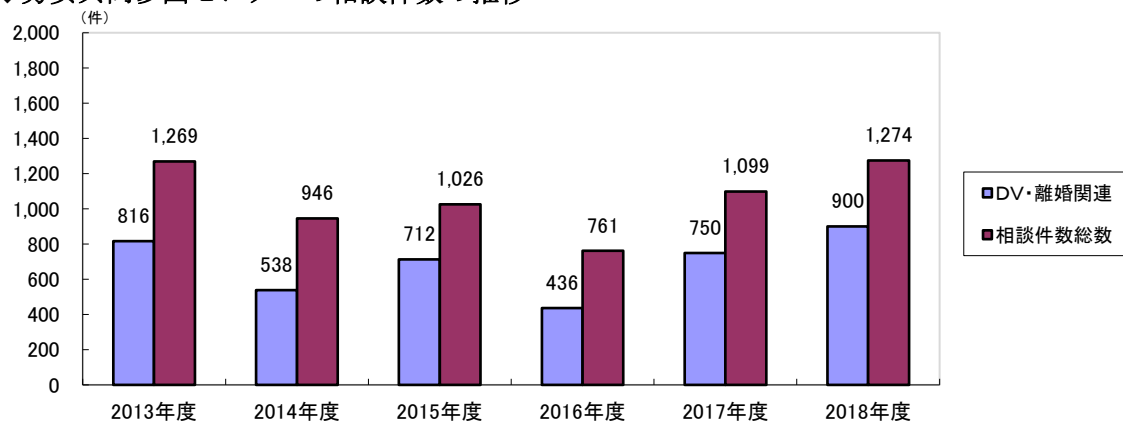
DV等の相談については、男女共同参画センターにおいて祝日以外は相談できる体制を整えており、相談しやすい状況となっています。また、相談内容に応じた適切な支援をするため、必要に応じて関係機関等と連携を図るほか、2012年(平成24年)からは児童や高齢者、障がい者に対する虐待、DV被害者への適切な保護や支援、未然防止について横断的に対応するため、「福山市虐待防止ネットワーク」を設置し、連携の強化を図っています。デートDV予防啓発講座では市内の高校、7校(9回)、大学、1校(2回)で出前講座を実施し、若年層に対してDV予防教育を実施しました。今後も引き続き、よ

り多くの市内の高校・大学デートDV予防啓発講座を実施できるよう、取り組んでいきます。

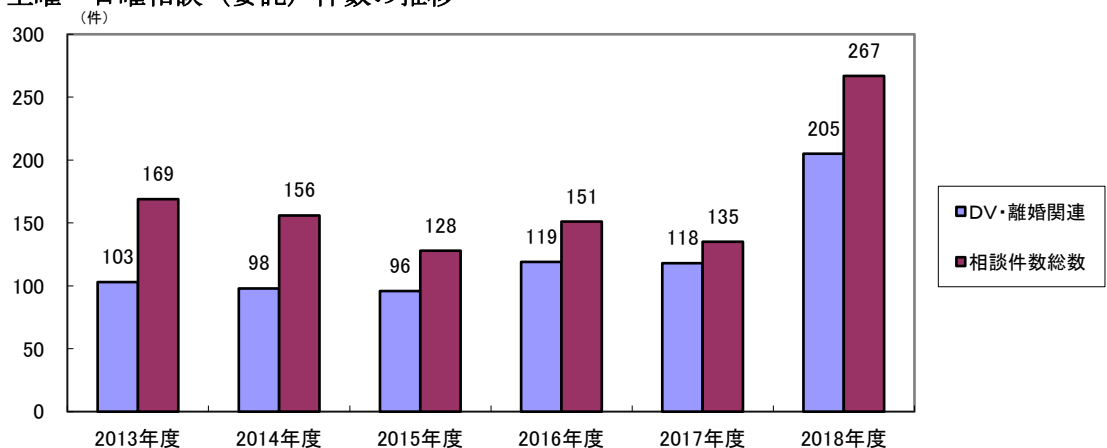
関連するデータ

項目	現状値（2018年度）
デートDV予防啓発講座の実施回数及び受講者数	高校9回，大学2回 1,645人
男女共同参画センターの相談件数	平日相談 1,274件 土曜・日曜相談（委託）267件
相談員等援助者の研修の実施回数と参加者数	4回 49人
住民基本台帳事務における支援措置件数	253件
一時保護件数	4件

◆男女共同参画センターの相談件数の推移



◆土曜・日曜相談（委託）件数の推移



※2017年度までは，日曜相談のみが委託

（資料）福山市調べ

★福山市男女共同参画基本計画（第4次）目標値

指 標	指標設定時 (2017年度)	現状値 (2018年度)	目標値 (2022年度)
デートDV予防啓発講座 の実施回数	10回 (2016年度)	11回	15回
DVの相談窓口を知って いる人の割合	84.5% (2016年度)	—	90% (2021年度)

9 各種ハラスメント等の防止対策の推進

趣 旨 セクハラは、相手が望まない性的な言動などにより、被害者の名誉や尊厳を不当に傷つけ、その能力の発揮を妨げるだけではなく、心身や生活に深刻な影響を与えるものであり、社会的に許されない行為です。

セクハラは職場や学校、地域活動の場などの継続的な人間関係において、優位な力関係を背景に、相手の意志に反して行われることから、セクハラは人権侵害であるとの認識を社会のあらゆる場に徹底するとともに、相談・支援体制の充実を図る必要があります。

また、女性の職業生活が広がる中で、職場等ではセクハラだけでなく、パワー・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなどのいじめや嫌がらせをはじめ、暮らしの様々な場面で言葉による暴力、いじめ、ストーカー、性暴力などの様々な形態の暴力が社会問題化しています。暴力によって個人の尊厳を傷つけたり、発言や能力発揮を妨げたりする行為を許さない社会にしていくことは、個人にとっても会社や地域にとっても重要です。

主な事業

事業名	内 容
職場におけるハラスメント防止対策の推進	市職員を対象に、ハラスメント防止に向けたハンドブックを掲載し、職員の心構えや苦情・相談窓口等を周知しました。
講座・セミナー等による性暴力予防啓発の実施	女性や子どもに対する性暴力を未然に防ぐため、講座・セミナーを開催し、啓発に努めました。

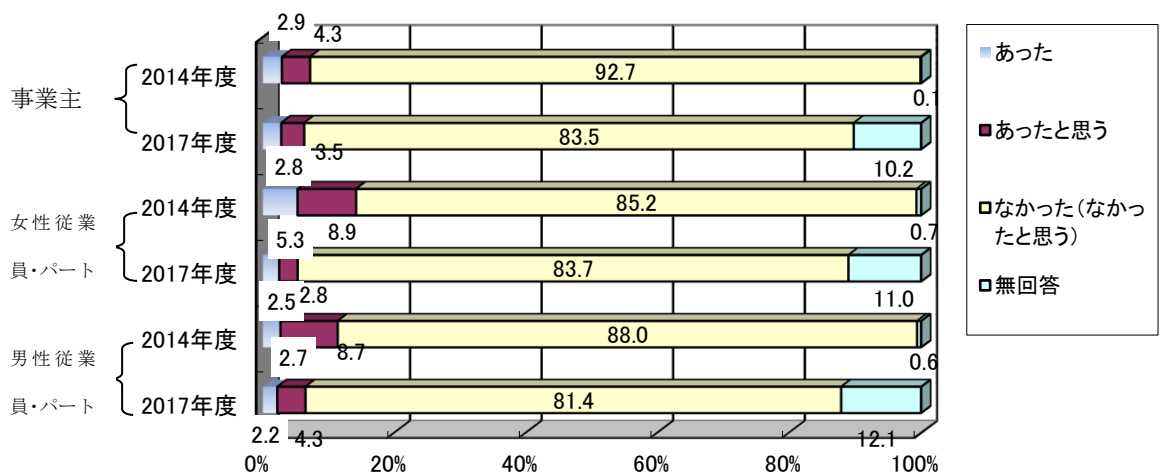
成果と課題 講座では、セクハラやパワハラなどの各種ハラスメントに関する講座を実施し、セクハラ・パワハラなどの防止に関して啓発に努めることが出来ました。

女性や子どもに対する性暴力等の防止対策の推進については、生活安全指導員による生活安全パトロール（青色回転灯装備車）を実施し、犯罪の未然防止に努めました。今後も引き続き、各関係機関との連携により、安全で安心して暮らせる環境づくりに取り組んでいきます。

関連するデータ

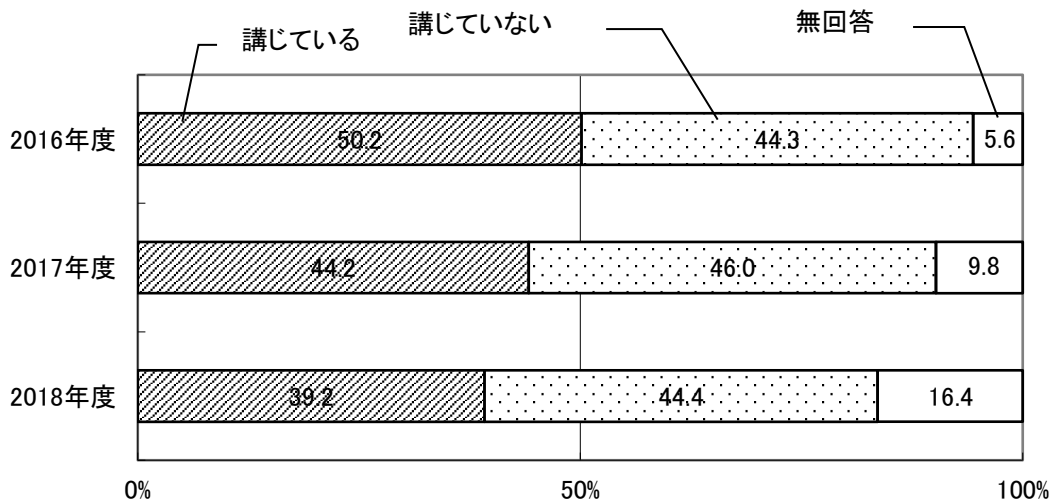
項 目	現状値 (2018年度)
イコールふくやま講座（セクハラ防止に関する講座）への参加者人数	39人

◆職場におけるセクハラの有無の確認



〈資料〉「広島県職場環境実態調査」(2017年度)

◆セクハラ防止対策の有無



〈資料〉「広島県職場環境実態調査」(2018年度)

10 生涯を通じた健康支援

趣 旨 男性も女性も、互いの身体的性差を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりをもって生きていくことは、男女共同参画社会の形成にあたっての前提といえます。

生涯を通じて心身の健康を維持することは、自立した生活を営んでいく上で欠かせない要素であり、男女を問わず共通の願いでもあります。このため、すべての人が、心身やその健康について正確な知識・情報を入手し、日頃から自発的に心身の健康づくりに取り組めるよう、ライフステージに応じた健康の保持増進対策を推進していく必要があります。

主な事業 「健康ふくやま21」のフェスティバルなどにより、市民の自発的な健康づくり活動を推進するとともに、ふくやま健康フクイク21いきいきプラン2018（福山市健康増進計画2018、福山市食育推進計画2018、福山市命とこころを育む計画2018）に基づいて、食育を推進し、食生活改善推進員の養成と活動支援を行いました。また、イコールふくやま講座・セミナーで健康意識の啓発を図りました。母子保健事業として、妊婦・乳幼児健康診査や訪問指導、こんにちは赤ちゃん訪問事業などを実施しました。スポーツ教室等の充実（生涯スポーツの推進）では、身近な施設で多くの市民にスポーツをする機会の提供を行いました。

事業名	内容
健康づくり推進事業の推進	健康ふくやま21フェスティバルを開催し、市民が積極的に健康づくり、食育に取り組むことについての啓発を行いました。
食育推進計画の推進	食育推進計画に沿って施策を行い、食育を通じて、すべての市民が健やかでこころ豊かに生活できるよう取り組んでいます。
食生活改善推進員の養成と活動支援	地域で食育を推進する食生活改善推進員の養成講座を開催するとともに、その推進員が健康づくりのための推進役として、地域で組織活動を実施するための支援を行いました。
女性の健康法、健康セミナーの開催	イコールふくやま講座・セミナーにおいて、生涯を通じた健康づくりに関する啓発を行いました。
がん検診等の実施	がん検診受診勧奨はがきの発送等、啓発に取り組んでいます。
スポーツ教室等の充実（生涯スポーツの推進）	身近な施設で多くの市民にスポーツをする機会の提供を行い、広く市民にスポーツの普及・振興を図りました。
こんにちは赤ちゃん訪問事業	生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐため、育児不安の軽減、子育ての支援に努めました。

成果と課題 健康ふくやま21フェスティバルで、市民が積極的に健康づくり、食育に取り組むことについての啓発を行い、多くの市民に「健康ふくやま21」の理念の周知が図られるとともに、福山市食育推進計画に沿って、家庭や保育所、幼稚園、学校、地域などで食育を推進することができました。また、母子保健事業により、母子の健康の保持増進と育児不安の解消が図られました。今後も、健康診査の受診率の向上や訪問事業の充実により、安心して妊娠・出産ができるよう環境を整備することが必要です。スポーツ教室等の充実（生涯スポーツの推進）では、様々なスポーツ教室を開催し、広く市民にスポーツの普及・振興を図り、健康で明るく、活力に満ちた生活の実現に寄与しました。

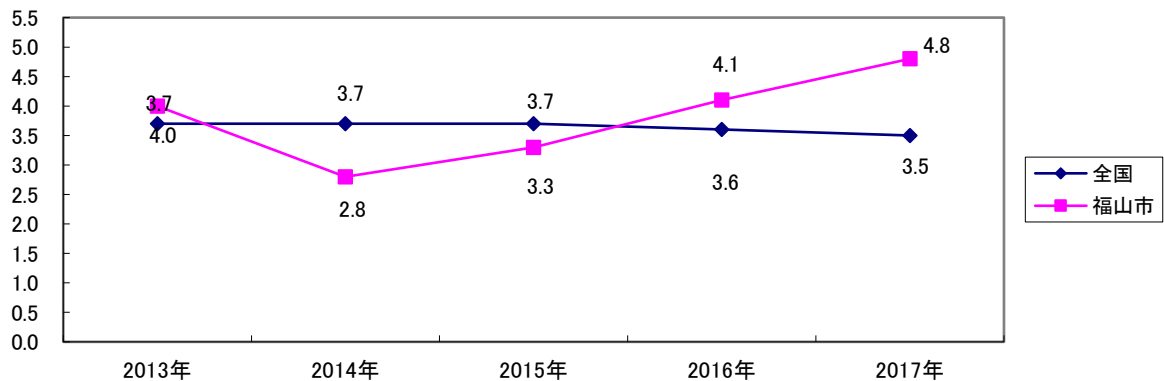
関連するデータ

項目	現状値（2018年度）
「健康ふくやま21フェスティバル2018」の参加者数	延べ 5,857 人
子どものための楽しい料理教室の実施回数と参加者数	137回 延べ 3,450 人
食生活改善推進員養成講座の実施回数 (食生活改善推進員の新規加入者数)	13回 (28人)

女性の健康法，健康セミナーの講座数，実施回数及び参加者数	講座 27回 延べ 755人
がん検診等の実施者数	子宮頸がん 12,471人 乳がん 6,510人
市スポーツ教室（募集制）の実施数及び参加者数	245教室 延べ 4,883人
こんにちは赤ちゃん訪問事業の訪問指導者数	3,629人

◆周産期死亡率の推移

(出産千対)



(注) 周産期死亡率=年間の周産期死亡数(※)÷年間の出産(出生+妊娠満22週以後の死産)数×1,000

※妊娠満22週(154日)以後の死産に早期新生児(生後1週未満)死亡を加えたもの。

(資料) 人口動態統計

★福山市男女共同参画基本計画（第4次）目標値

指 標	指標設定時 (2017年度)	現状値 (2018年度)	目標値 (2022年度)
子宮頸がん・乳がん検診受診率(福山市実施分)	子宮頸がん	子宮頸がん	子宮頸がん
	20～39歳 9%	20～39歳 9.0%	20～39歳 10%
	40～64歳 11.8%	40～64歳 12.2%	40～64歳 14%
	65歳以上 6.9%	65歳以上 7.0%	65歳以上 9%
	乳がん	乳がん	乳がん
	40～64歳 10.1%	40～64歳 9.3%	40～64歳 11%
65歳以上 7.4%	65歳以上 7.9%	65歳以上 9%	
	(2016年度)		(2021年度)

1.1 すべての市民が安心して暮らせる環境の整備

趣 旨 本市においても少子高齢化・人口減少社会が進んでおり，高齢者人口の増加を背景に介護や支援が必要な人が増加傾向となっています。また，障がい者や外国人であること，性別に関すること，同和問題など人権を侵害される問題などで生活する上で複合的に困難な状況に置かれている場合があります。

だれもが安心して暮らせる地域社会を実現するためには，市民一人一人が性別，国籍，民族を問わず人権を尊重し，多様な文化を認め合い，交流を深めていくことが必要であり，男女共同参画の視点に立って，だれもが住みやすい多文化共生のまちづくりに取り組んでいく必要があります。

主な事業 健康教室（一般介護予防事業）により、介護予防のための運動教室や食生活改善についての学習などを実施しました。地域包括支援センターの活動は、高齢者の総合相談・支援業務、権利擁護業務、介護予防ケアマネジメント業務、指定介護予防支援業務などを行っており、高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援しました。成年後見制度利用促進事業においては、判断能力が不十分となった身寄りがいない高齢者や、知的障がい等により判断能力が不十分な障がい者に、市長申立による成年後見等開始の審判請求を行うことで、高齢者や障がい者の財産等が守られるよう支援しています。障がい福祉サービスの充実では、障がい者・障がい児が地域で安心して暮らせるようサービスの充実を図りました。

また、女性や子ども、性的マイノリティなどへの差別や偏見をなくすための啓発を、パネル展等を通して行いました。

事業名	内容
通学路や公園等における防犯・安全対策の強化	スクールサポートボランティアによる児童・生徒の登下校、校外学習に係る安全・防犯活動を実施しました。
見守り活動登録者数	小学校 5,484人 中学校 379人
地域包括支援センター運営事業	市内に15箇所の本センター、9箇所のサブセンターを設置し、高齢者の総合相談・支援業務、権利擁護業務、介護予防ケアマネジメント業務などを行いました。
成年後見制度利用支援事業	認知症等により判断能力が不十分な身寄りのいない高齢者や、知的障がい等により判断能力が十分でない障がい者に対し、市長申立により成年後見開始の審判請求を行います。
健康教室（一般介護予防事業）	市内に在住する高齢者に対し、運動教室やお口の健康教室、食生活改善教室の事業を行いました。
障がい福祉サービスの充実	障がい者に対し、訪問系サービス、日中活動系サービス、居住系サービスを行いました。
パネル展示等による啓発	女性や子ども、性的マイノリティなどへの差別や偏見をなくすための啓発を、ローズコム・市民センターなどで広く行いました。

成果と課題 学路や公園等における防犯・安全対策の強化対策として、スクールサポートボランティアによる児童・生徒の登下校、校外学習に係る安全・防犯活動を実施しました。

健康教室（一般介護予防事業）においては、9,804人が参加し、運動機能、栄養改善、口腔機能の向上だけではなく、他参加者とのコミュニケーションを取ることで、より効果的な介護予防につながりました。地域包括支援センター運営事業では、各センターにおいて包括的支援事業が適切に実施されました。また、センターの機能強化により適切な事業実施に向けた取組を行いました。成年後見制度の利用促進では、福山市版パンフレットを作成し、各支所等の窓口へ設置し、制度の周知・啓発に努めました。また、障がい者に対しても、障がい福祉サービスを充実することにより、住み慣れた地域

で、いきいきと安心して暮らせるよう相談や支援体制の整備，障がいの早期発見・早期支援体制の充実を図りました。

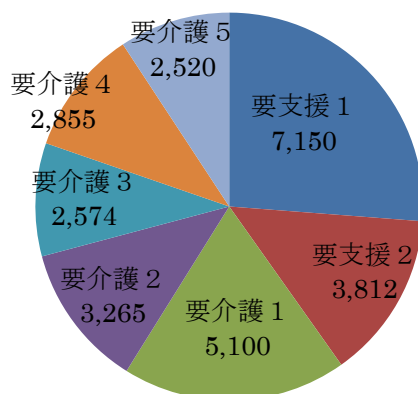
引き続き，高齢者・障がい者を地域で支え合うネットワークづくりを進める施策の推進が必要となります。

関連するデータ

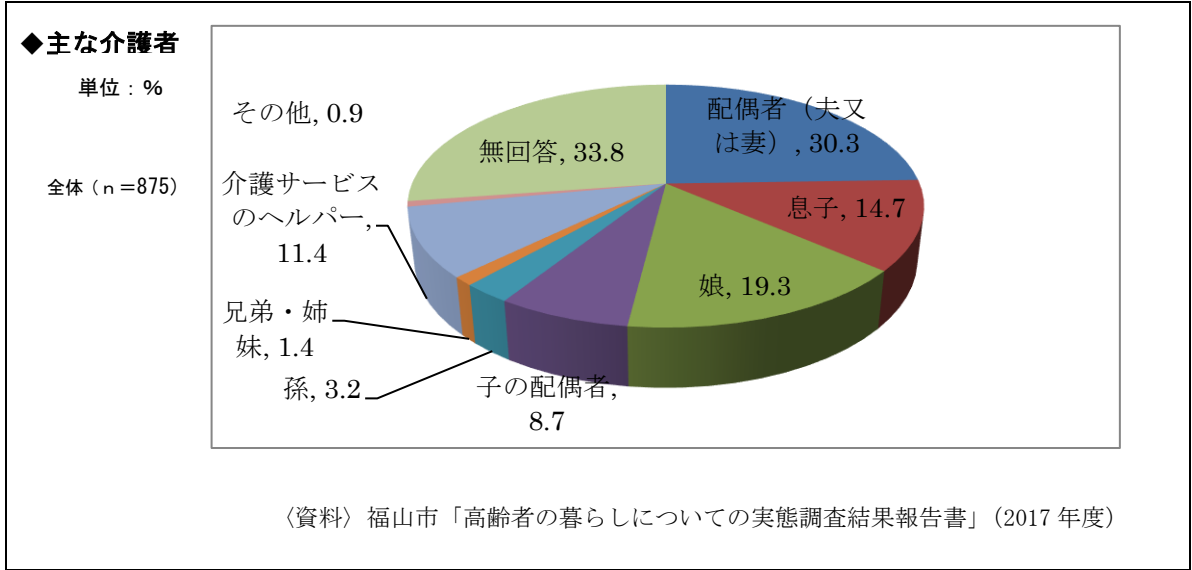
項 目	現状値（2018年度）
健康教室（一般介護予防事業）の実参加人数	9,804人
地域包括支援センター設置数	本センター 15箇所 サブセンター 9箇所
成年後見制度申立件数	高齢者 20件 障がい者 2件
障がい福祉サービス支給決定者数	訪問系サービス 2,220人 日中活動系サービス 2,437人 居住系サービス 830人

福山市における要介護（要支援）認定者数

（単位：人）



2019年（平成31年）3月31日現在



1.2 計画の推進

趣 旨 男女共同参画社会の実現に向けて、諸課題の解決を図るために、今後とも市民、事業者の理解と協力を得ながら基本計画を着実に推進していく必要があります。

このため、「福山市男女共同参画推進会議」において男女共同参画の施策の総合的かつ効果的な推進を図るとともに、「福山市男女共同参画審議会」と連携して、男女共同参画に係る重要課題の把握に努め、市民や事業者の意見を幅広く施策に反映していく必要があります。今後、同様の体制で着実に基本計画を推進してまいります。

福山市男女共同参画推進会議・審議会の開催

年月日	会議名	審議内容
2018年（平成30年） 7月24日	第1回推進会議	【報告事項】 <ul style="list-style-type: none"> 2017年度（平成29年度）男女共同参画基本計画（第3次）の年次報告について 審議会等への女性の参画状況について 2018年度（平成30年度）男女共同参画推進計画について 福山市男女共同参画推進会議設置要綱の改正について 【協議事項】 <ul style="list-style-type: none"> 福山市男女共同参画推進表彰について
2018年（平成30年） 8月7日	第1回審議会	【報告事項】 <ul style="list-style-type: none"> 2017年度（平成29年度）福山市男女共同参画基本計画（第3次）の年次報告について 審議会等への女性の参画状況について 2018年度（平成30年度）男女共同参画推進計画について 【協議事項】 <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進事業者表彰について